

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和7年4月25日（金）
会議時間 9時20分開会 10時17分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委 員：只野敏彦、田村幸紀、川上 均、深沼達生
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 議 件
（1）議会活性化について
（2）その他
- 6 会議内容 別紙のとおり

【開会 9：20】

(1) 議会活性化について

①以前の検討（特別委員会）の確認

委員長（橋本晃明）： 皆さんおはようございます。本日の議会運営委員会を開催する。

本日は議会の活性化について前回からやっているが、特に回数を要するので例会のようにしてやっていこうということで、途切れていたが再開したということの中で、前は特に議員定数、報酬、それから女性議員の拡大とか、そういった関係の議題について進めていこうということで確認をさせていただいた。その中で、まずは以前の特別委員会による検討をもう1回勉強して進めていこうということになったので。皆さんのお手元に配られ、事前にメールによっても資料配付されていると思う。改めて読むというよりは、各委員より意見をいただいて、意見交換して討論して参りたい。そして、テーマについて共通認識を持っていきたいと思う。今日は、時間を10時半をめに会議を進めて参りたいと思う。あまり時間は取れないですけれども、できるところまでやって参りたいと思う。本日の資料について、お手元にあると思うが、以前、特別委員会で委員会調査というのをやった部分があるが、これについて、まずは、各委員からご意見伺いたいと思う。

まずは、感想、意見、今後の課題等について。

田村委員： この過去の報告書を読んで、まず1回やってみたいなと思ったのが、このときの基準に倣って、報酬のことであるが、今だったら実働日数が何日あるかということ。定数の話であるが、定数が多いか少ないかというのは、まずは、この報告にもあったが、委員会構成の中で、総務産業、厚生文教と2つあるが、その構成の中でちゃんと対応できるか、広く町のことをしっかりとやっていけるかという部分を、まず委員会が何人必要だということでは積み上げる必要があるかなというのは感じた。それが何人かというのはちょっとこれから考えていかなければならないなという、まだその段階である。議員報酬については、過去のこの算出に倣って1度今の現状で算出してみ、そこから、次に考えていきたいなと思ったところである。

委員長： 基本、議員定数と議員報酬についてということで、修正した版のカレンダーを前回お配りしているが、その中で議員定数と議員報酬については、12月までにある程度方向性出すということで進めていくとなっているので。そこについて、この中から、本日は意見を出していただきたいと思う。関連して様々なものも出てくるかと思うが、それについても進め方を含めて今後決めていきたいなと。

深沼委員： 議員定数のことに関しては、それぞれ議員としての資質向上といった部分も自分も含めて必要になってくるのかなと思った。それで、定数自体が多いか少ないかと言ったら、多くも少なくもないのかなと。やはり、今の4つの委員会の中で、先ほど田村委員も言ったが、どのぐらいの人数、減りすぎても委員会自体が成り立たなくなると思うので。少なくすれば、今2つの委員会を跨いでいるが、それが3つとかという形になるのかなと。減らすとすれば。だから、どういった形がいいのか、ちょっと今は考えているところである。

委員長： 定数と報酬についてどうするかということではなくて、前回のこの報告書を見る中で取り組まなければならない課題とか方法とかというものについて、何でもいいが、この報告書から気づいた点について出していただければということでは伺っている。もち

ろん、報酬についてどうやって進めていくかっていうことも意見あれば出していただきたい。

深沼委員：年間どれだけ議員として活動しているかという部分の中で、前回もこれ見ると算出しているが、今現状どうなのかというの、ちょっと把握する部分では必要かなと。実際、コロナのときはかなり活動が減っていた部分もあるが、去年あたりからは、研修会とかいろんな部分で活動している部分あるので。現状はどうかという部分で把握する部分でも1回ちょっと算出したらいいいのかと思った。

川上委員：定数については、今お2人から出たように、委員会構成をどう考えるかで、例えば12人にするのか11人にするのかによってもまた違ってくると思う。ただ現状もし11人という形になれば、今6人だけでも、10人で今度それぞれの委員会が5人になってくる。それが本当にいいのかどうかということ、全体的に4つの委員会もあるが、それを本当に4つの委員会のできるのか、やはり再編が必要ではないかということも出てくると思う。そういう議論もやはり進めていかないとならないので。減らせばいいというの、もどろいのかという部分は確かにあると思う。もう1つ、報酬のほうについては、いろいろな考えがあると思うが、前回の十勝の算出の仕方は一定程度全国的な標準になっている。なので、これにもう一度当てはめてやっていくのかという部分。もう1つの考え方は、政務調査費をどう考えるか。政務調査費というのを導入して、逆に言えば、今の議員報酬はそのまま活動したら活動した分、具体的に個人で視察したときは、それは政務調査費の中から出すとか。例えば、そういういろいろな自分の活動に対する政務調査費で補償していくという部分も1つの方法なのかなと。報酬を上げないで。政務調査費で活動した分だけを補填していくというのも1つの方法なのかなというのもあると思う。そうすればやはり活動している人は、今までは報酬の中でやっていただけども、今度政務調査費が払われるということで、その中で一定程度の活動が保障されるということもあり得るので、そういう議論もあわせて私は必要かなと今思っている。以上である。

只野委員：私は、当選した直後の全員協議会でも、それは本当に町民の声がすごく多かったが議員定数削減ということをお話した。その時に鈴木議員と桜井議員も同調の意見だったと思う。今どうかということやはり、今でもそういう声は多く聞かれるので、町民の声を伝えるという意味においては、議員として議員定数削減のことは訴えている。この平成30年のレポートを見ると、議員定数そのまま良いという町民の声が280で、減らすという部分が105という数字が出ていたが、そのときよりも人口が大分減っていると思うし、今どうかということもある。昨年、総務産業常任委員会で栗山町を視察しているときに、栗山町は1万人以上人口があったが、議員定数が11人であった。公式の場ではないが、議場に行ったときに、中島議員が向こうの議長に、委員会の構成のことで人が足りなくなっているのかという話は聞いていたが、そのときに副議長が兼任しているということで全然大丈夫という話をされていたのが印象に残っている。今回も、ちょっと理由はわからないが、橋本議員が、総務産業、広報、議会運営と3つの委員会やっているということもあれば、先ほど雑談の中で総力戦という話もちょうと出たような気がするが、やはりこれからもっと議員の活動も増やしていかなければならないのではないかなと思う中で、やはり町民の声もある中で、定数削減に関しては、全員の議員の意見も聴いて考えていったほうがいいのではないかなというふうには私は思う。議員報酬は、若い人がこの金額でいいのかというところをちょっと思っている。私も60を超えて、もう63になるので、私たちのほうはいいが、やはり生活と兼ね合いのときに、本当に議員になりやすい報酬なのかっていうことは考えていかなければならない。ちょっと村名は忘れたんが、どこかの村で55歳以下は多分30万だったと思う。その数字もちょうと今定かではないが、55歳以下の議員に対して上げたという事例があるので、そういうことも検討材料になるのかなと思う。以上である。

委員長：休憩する。

【休憩 9：36】

【再開 9：38】

委員長：再開する。

前回のこのまとめというのかなりいろんな問題を検討されていて、しっかりと読めばそれなり読むところがあるなと思ったところもある。ただ、定数報酬については、いずれもあまり手をつけていないという部分で、ここ決めていくのはなかなか難しいんだろうなと。これは、いろいろな納得感というのがないと進められていけないのかなとは思いますが、本町の場合は、そこまで深刻でないので皆さんそういう受けとめ方あるかもしれないですけど。議会の議員選挙をやっても欠員になっていたりとか再募集したところもある。それから、欠員のままだったりとか、無投票が続いているとか、そんななり手不足という中で、いろいろな手を打ってきているという状況はあるのかなというふうに思う。幸いなことに清水町の場合は、無投票はあったが、欠員ということはなかったが、やはり、なり手不足の解消と、解消で例えば報酬を少し上げようかといったときにそれに果たして反応して立候補者が増えるかという問題と、それから、報酬をある程度大幅に上げるとなれば、やはり町民からは定数の問題というの、必ずそれに対する反応というのも出てくるだろうということもあるので、それも含めた中で、清水町の人口だとか、業務量だとかというものにフィットする定数報酬というのを考えていく必要があるのかなというふうには思う。それぞれ一巡したが、その中で皆さんからさらに、前回の調査報告の中から読み取れる部分というのはあるか。この中では、町民アンケートを結構書いている人が多いのかなと思うが、すごく意見が多様で、これを1つ1つ取り上げて真剣に考えていくと本当に物事進まないのかなという気もするが、すごくよく読めば示唆する部分もあるなというふうに思う。この町民からの意見聴取、意見をどうやって反映させるかとかいうことについて皆さんどのようなお考えかちょっとお聞かせいただきたいと思う。どなたかありますか。前回の会議の中では、あまりアンケートを重視すると答えが出せなくなるのかという方向性もあるので、また私のほうからはある程度、議会のほうで方向性出してからでないと、町民に持って行って、意見を伺うというのはちょっと早いとか準備不足かなっていうことになるのでというお話をさせていただきましたが。そこはそんな考え方でよろしいか。

川上委員：前回の議会報告会のときも、この定数については意見を聴いた。昨年意見を聴いた中で、町民の多くは、それは議会がきちんと決めてから諮るべきでないかという話で、町民からは特にそれについてどうのこうのというのはないというのが、概ねほとんどだったと思う。なので、今、委員長が言ったように、きちんと議会としての方向性、具体的な数字だとか、その理由だとか、きちんとしたものを結論としてまとめ上げた上で、これらについてどうですかということをおつけないと、やはり変な議論になっていくと思う。そこが大事だと私は思っている。

委員長：他によろしいか。

田村委員：私も今の川上委員の意見に賛同する。まず清水町の議会として、しっかりと固めた上で、行政の手続きで言うならば、パブコメみたいな形で、決めたいかどうかではなくて、こういうふうに固めたから意見をくださいという、順番的にはそれがいいかなと思う。あと、パブコメだと声の大きい人だけの意見が集まる可能性もあるので、その確認の仕方は無作為のほうがいいのかとはちょっと今判断つかないが、順番としては、やはり、まず清水町の議会として固めてから説明をするという順番の方がいいと思う。

委員長：前回のこのアンケート、報告書を見ると、読んだ限りでは、議員がそれぞれ町民に配って意見もらったみたいな、方法としてはそんな感じに書いてあったような気がするが。それでいいか。

議会事務局長（大尾 智）：その時の状況は、今すぐわからないが、議員が町民にアンケート用紙を配布し、回収したと書いてあるので、無作為ではなかったと考えられる。当時、次長が事務局にいたが、記憶の範囲内では無作為で住民票から抽出して送ったって形ではなくて、議員に割り当てて配布していただいたということである。

委員長：町民の意見を聴取する方法というのも、やはりある程度、時期までには考えておかなければならぬというか。

議会事務局長：今のご意見の中ではあまり肯定的ではないが、もしアンケートやるとなったら、やっぱり無作為で住民票から無作為でやるっていう方法のほうがいいのかと。前回みたいに議員が配ると、ちょっと恣意的な感じにとらえられる可能性はあるかもしれない。

委員長：あと、前回の報告書について、皆さんの方から何かあるか。この議員報酬の試算の中では、議員活動の中身はなかなか測ることができないので、それぞれの会議によって何時間とか半日とか1日というような、主には日数とか、活動の出る出ないみたいなものがベースにあってということになるのかなというふうに思っているが。その他に個人としての活動もあるので、これがすべてで表現できるということではないと思うが。まず、この試算したものが、実態とかけ離れている場合とか、なかなかいい線ついているだとかいろいろなケースが考えられると思うが。一度現状に合わせてやってみたらという意見も先ほどあったので、これについてはまた改めてちょっとやってみることは必要かなと思う。前回の委員会調査の報告書についての部分で、何かこの中で疑問に思っていること。次長が当時担当だったということであるが、何か特に聞いておかねばというものがあれば出していただきたいと思います。

川上委員：今、当時という話になったが、当時のという話を話をすれば、この中では、議員として今現在、何人か残っている。そういう人たちの意見を、まず、その時の議論がどうだったということを聞く必要もあるのかと。現状で言えば、桜井議員、鈴木議員、佐藤幸一議員の3人が当時この議論に加わっていたということで、私も今回のちょっと道外研修のときに、桜井委員からいろいろ聞いたが、相当議論したと。これは相当議論して議論して詰めて詰めて、その結果こういう報告書になったのだから、そう簡単にできるものではないという話は聞いている。そういう部分で、前回の議員の話も、この議運の中に呼んで聞くというのも1つの方法かなと私は思う。

委員長：当時の議論について、議運の中でもこの議論をしていく中で、聞いていく必要というものもあるのかなということは、あると思う。ひとまず、本日は皆さんからご意見いただいたので。これでもう終わりということではないが、とりあえず前回の資料を読んだ上での意見交換というものはこれで一回、今日のところはひとまず閉めさせていただきます。

②今後の進め方

委員長：次に、今後の進め方についてであるが、まずは、前回もどうやって進めていくかというか、いろいろ意見があったが、個々の議員の考え方というものをまず確認して、その上で進め方、またさらには検討しながら進めて参りたいと思うが。個々の議員の考え方の確認方法について、どういう方法がいいかということについてまず確認していきたいと思う。議員任期の最初のほうで、先ほど只野委員からお話あったが、全員協

議会の中で問題提起があってそれについて意見が出されたという部分があったが、全員協議会、全員協議会で一人ひとりから聞いていくという方法もあるかと思うが、個々の議員がストレートに自分の考え方を述べるというか、そういう機会をまず作ったほうがいいのかというふうには私は思っている。ただ、なかなか面談というか、録音して広くとっていけば済むかもしれないが、まずは、私は調査票を配布して、それに記述していただいたものが出揃った段階で補足の説明をいただいて、今後の議論の進め方、あるいはどこに重点を置くかといったようなことについてまとめていくと。7月には、前回も講師の先生のお話を聞きながら学んでいくということで、ある程度そこはもう決まってきたので、その前の段階でできれば、6月定例会の前に、その聞き取り1回目を終わらしたいと思っているが、これらの進め方について皆さんの方からご意見があれば伺いたいと思う。あと、清水町だけではなくて、十勝管内に議会の定数、報酬、それから議会改革等について検討しているところがあるので、その進め方についても局長に調べてもらったので、それで、それも参考として報告をしてもいいかなと思うが。どうするか。まずそちらを先にやるか。

事務局長：お配りした資料の説明をする。A4の紙2枚をお配りした。横のものが、令和6年11月現在で、他の市町村が聞き取りをした一覧表。これを見ていただくと、委員長が言われたように何町村かすでに特別委員会等を設置しながらやっているということが出ていた。下から列3目の更別村については、赤字で表示したものは、私が追記した部分であるが、令和7年4月1日から報酬改定が行われている。それから、A4の縦の資料であるが、これは、去年の現状から改めて、4月先週に管内の局長会の会議があったので、改めて聞き取ったもの。芽室町もすでに議論を始めているということで、まず右側の①のところで行くと、芽室町から他町村の現状改めて教えて欲しいということで、青字で書いてある問いかけがあったところである。それぞれ、各町が回答しており、黄色でつけたところは本当検討をしているという回答があったところかなと思う。右側のところであるが、これ私のほうから、前回の委員会の中でもいろいろ個々の議員からどういう状況を聞くのかどうかという議論もあったので、私の方から、その辺の部分はどのようにしているかというのを追加で聞いた。具体的に回答をいただいたのは、本別町と池田町と新得町であった。本別町と池田町については特別委員会なので、議長以外全員の特別委員会という形である。その中で、各委員会で個々の意見を取りまとめたり、委員長が1人ずつヒアリングをされたというところもごあった。本別町は、町民アンケートをやったそうである。ただ、前段で意見を出してからアンケートをやって、そのアンケート結果を見た上でさらにもう一度議員の意見を取りまとめたというふうには言っていた。それで、説明会を近々やるようなことを言っていた。池田町については、さきほご意見出たように単純に減らせとかという議論になると、どうしてもその意見に影響されるという可能性があるので、まず事前のアンケートについては慎重な考えであるということであった。新得町は、委員会を作っていないみたいであるが、全員協議会の中でそれぞれ個別に今の定数について、どうすべきかというのをお聞きしたというお話であった。それらを資料にまとめてみた。以上である。

委員長：今、この一覧表について説明してもらったが、特に質疑あるか。よその町村のことなので、そういうことかみたいな感じになるのかなとは思いますが。よろしいか、これは。それでは、清水町のこの件に関する進め方について、先ほど、ざっとこんなんでどうかというのをお話しさせていただいたが、それぞれ皆さんどんなふうにお考えか、それでよろしいか伺いたいと思う。

田村委員：今後の進め方については、先ほど委員長が言われたとおり、個別に面談するよりも、あと全員協議会の中で1人ずつ発表するよりも、まず調査票ですべて意見をいただいて、それを見た上で、補足の面談をするという手順のほうがよろしいかと思う。

深沼委員：どういう形がいいのかなとは思っていたが、委員長が言われたとおり、ある程度、

議員に対していろいろな項目を書いた中で意見を出してもらうほうがより意見出しやすいのかなと。その他にもし何かあれば、聞き取りしたりとかすればいいのかなと思うので、委員長が言ったとおりの方法でまず進めていったほうがいいのかなと思う。

川上委員：私は、あまり聞き取りというのはどうかという部分あるとは思うが。それより先に、先ほど言ったように経験者からもう1回きちんと話を聞いた上で、どういうふうに進めていくかをもう1回考えたほうがいいのかなと私は思っている。そういった中で、これまた繰り返しになるかもしれないが、ここで基本的な部分がある程度決めた中で出していないと。漠然とした中で今、定数が多いのか少ないのか、報酬が高いのか安いのかという議論する、提案しても議論にならないと思う。はっきり言って。だからアンケート自体はどうなのかな。聞き取り自体どうなのかなと私は思っている。

只野委員：これ、特に議員定数、議員報酬は多分ここだけで決まる話ではないと思っているので、やはり全員に伺いをたてるという言い方ちょっとあれであるが、やはり、意見を聴かなければならないと思うので、全員に意見を聴くということは私は大事なことだと思うので、やったほうがいいと思う。

委員長：大方の意見としては、先ほど説明したような方法でよいのかなと。ただその中でも、過去の進め方というものもやはり参考にしないといけないのかなという部分はある。川上委員からは、これに関わった議員の中で相当な議論を尽くしというか、ボリューム感のある議論をしたということであったので。せっかくそうやって議論したものを踏まえた上での進め方という結論を出していくということに向けて、前はちょっとまだ町民の理解が十分得られないというような形の中でまとまったのかなと思うので、これをさこれをさらにものにしていきたいというふうに思う。いずれにしても、昔の言い方をすれば、議員の身分にも関わると言われたものでもあるので、議員全員の意見をしっかり聞かないと、なかなかこれは進められないものかなと思う。どのタイミングで発表するか、あるいは全員協議会に諮るとかいうものも含めて進め方というのは非常に大事なのかなと思うが、まずは個々の議員がどのように考えているかということを取捨するということはやはり飛ばせないのかなというふうに思う。それでよろしいか。

田村委員：この議会改革の話は多分、議会運営委員会でやってくださいという役割が決まっているという部分もあるので、我々の中で何も決められないうちに、皆さんどうですかと聞いてしまうと、いや、それは一旦そちらで考えてほしいという意見が出そうな気もする。自分たちの仕事だろう役割だろうと言われるのではないかなという不安も一緒によぎる部分がある。

委員長：それは当然そうなのであろうが、まずは、それぞれの議員の方が自分の後援会なり支持者の方の理解をながら、町民からの負託を得て議会活動されていると思うが、議会の中で、他の議員がどう考えていても自分はこうに考えているというものは必ず皆さんお持ちだと思う。まずは、そこは更な部分で聞き取りをすると。まずは最初はそこからではないかなというところで、ここに至っている。当然、議運として期限までにはある程度の方向性を固めた上でそれをお諮りして納得いただいてという作業になると思うが、そこに至る前の段階でまず個々の意見をしっかり聞くと。議論していく中でそれは変わっていくこともあるでしょうし、妥協していくことだとかもあるのだろうと思う。やはり、まず他の議員との云々ではなくて、議員個々の考えをしっかりと最初の段階では聞いて、それから次の段階で進めていけたらいいかというふうに思っているところである。局長が表にしてくれた他の町の中でも、池田町では委員長が1人ずつヒアリングを実施してまとめたというようなことになっているし、本別町は特別委員会の中で、委員会で意見を取りまとめ、まとめて取りまとめたというふうになっている。やはり、そこを無視して進めていくということにはならないのかなと思う。

ている。いかがか。

(「よろしい」 との声あり)

委員長：それでは、まずは皆さんの現時点での個々の意見というものが、どういったものかということを知るところから始めたいと思う。この調査の方法については、いきなり面談ということではなくて、調査票の配布回収という手順を踏んで進めていきたいと思いますが、それはよろしいか。調査票の内容については、どのようにするかというもあるが。

川上委員：委員長で進めてほしい。

委員長：休憩する。

【休憩 10 : 08】

【再開 10 : 08】

委員長：再開する。

それではこの中身については、中身調査項目、或いはその聞き方、それについては、次回までに案を作って、皆さんにお示しをしたいと思う。よろしいか。

(「よろしい」 との声あり)

委員長：再開する。

それでは、どのような調査票にするかということは、検討して皆さんにお示しをしたと思うが、その他に、皆さんのほうで何か資料として必要なものがあれば出していたらと。事務局にお願いしてあちこち調べてもらうとか、出していきたいということになると思うが。今、特に思いつかなければ、また。日程的なものであるが、調査票を作ってそれを配布して集めて、それを全員協議会で発表すると。第一次のものは。

休憩する。

【休憩 10 : 10】

【再開 10 : 10】

委員長：再開する。

それでは次回、調査票の案については5月13日(月)13時からの会議の中で、皆さんに見ていただくということにする。

(2) その他

委員長：皆さんの方から何かあるか。

(「なし」 との声あり)

委員長：今日、議会活性化ということでお集まりいただいているが、議会モニターの募集が5月2日までとなっている。現状の報告をお願いします。

事務局長：議会モニター募集は5月2日までである。この間北海道新聞と十勝毎日新聞に募集の掲載をお願いしている。北海道新聞では少なくてちょっと苦慮してますという書き方になっているが、その記事を見て1人を応募された方もいらっしゃる、今のところ

ろ、4名応募がある。前任の方でやっていただける方もいるので、声をかけようと思っている。5月2日締め切りよとなっているので、皆さんの中で、どなたか推選いただければと思う。

委員長：議会モニターについては、現状のところの募集状況はそうになっている。団体等からも上がってこないのかもしれないが、皆さんの中でやってみたいという方、もしかしたらいるかもしれないので、お声がけよろしくお願いします。
本日の委員会はまでということでよろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

委員長：これにて本日の会議を閉じる。お疲れ様でした。

【閉会 10:17】